

県に受水料金の値下げの要望書を提出しました

茨城県南水道企業団の藤井信吾企業長（取手市長）と副企業長（龍ヶ崎市長、牛久市長、利根町長）は10月2日、茨城県庁を訪れ、大井川和彦県知事、澤田勝企業局長に旧県南広域水道用水供給事業受水8団体を代表して受水料金値下げを求める要望書の提出を行いました。



■提出参加者 茨城県南水道企業団 企業長 藤井信吾（取手市長）、副企業長 中山一生（龍ヶ崎市長）
副企業長 根本洋治（牛久市長）、副企業長 佐々木喜章（利根町長）

要望では、給水人口及び使用水量の減少、耐用年数を過ぎた管路の更新費用等の増加、さらには新型コロナウイルスの影響による経済情勢の悪化等、末端給水事業を取り巻く環境が厳しくなっている現状を説明し、企業局に対し旧県南広域水道用水供給事業に係る内部留保資金の内訳の明示、4月に統合が完了した県南西広域水道用水供給事業の統合に係る工事の工期を明示し、コスト管理を徹底することにより受水料金の値下げを要望し、さらに近年多発する豪雨災害に対する対策等も要求しました。

さらに茨城県南水道企業団単独での要望書の提出も行い、将来、水需要の減少に伴い1日最大計画給水量と1日最大給水量との格差が拡大することを解消するため、継続的に協議を行うこと、県南西統合により旧県西地区で水需要が発生した場合に、企業局で保有する未契約水ではなく旧県南広域水道用水供給事業受水団体の余剰水から優先的に水融通を行うこと、旧県西地区への水融通を行うための関連工事について早期完了及び完了次第、契約水量の減量を行うことを要望しました。

澤田企業局長からは、協議を継続的に行いながら問題の解消に向け、企業局として努力しますとの回答がありました。

今後も企業局に対する要望活動を継続的に行って参ります。